【西区】区バス坂井輪ルート運行計画(変更)について

1 経緯

誰もが快適に移動できるまちづくりを実現するため、バス利用環境の整備として生活交通のバリアフリー化を推進している。新潟市では、市が事業主体となって小型ノンステップバスの導入を行っており、平成30年4月には南区バスに2台及び西蒲区バスに1台並びに平成31年3月には西区バス坂井輪ルートに1台導入した。

今年度は、小型ノンステップバスを1台導入する予定としているが、令和元年 10月に導入する見込みとなったことから、西区バス坂井輪ルートに1台導入す べく、運行計画を変更するものである。

なお、西区バス坂井輪ルートは大型バスと小型バスの2台で運行しているが、 令和元年10月以降は小型バス2台での運行となる。

2 概要

	令和元年9月30日まで(予定)	令和元年10月1日から(予定)
運行手段	7 4 人乗り大型バス (座席 2 5 席) 3 6 人乗り小型バス (座席 1 1 席)	36人乗り小型バス(座席11席)

3 変更日(予定)

令和元年10月1日(火)